

第66回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成29年4月24日（月）9：15～9：25
- 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。
まず議題の1つ目、風評・風化対策の強化について、風評・風化対策監。

【風評・風化対策監】

資料1を御覧ください。

風評・風化対策につきまして、これまでの取組実績と課題を踏まえ、県産品、観光などの分野ごとに、平成29年度の取組方針を整理いたしました。

資料の1枚目を御覧ください。県産品につきまして、農産物価格の推移は一部品目では回復傾向にありますが、全国の価格に比べ低い状況が続いております。今後は、第三者認証GAP等の取得拡大、大型量販店での販売コーナー設置など、生産・流通・消費の各段階における総合的な対策を推進するほか、県産品の輸出拡大に向けた取組を強化いたします。

右側の観光を御覧ください。

平成27年の観光客入込数は約9割まで回復し、外国人観光客は国等と連携したインバウンド対策により回復傾向が強まっておりますが、全国に比べ低い伸びとなっております。今後は、ホープツーリズムの推進、海外からの集客を目指した現地目線・顧客目線でのプロモーションを展開するなど、対策を強化いたします。

2枚目を御覧ください。

教育旅行につきましては宿泊者数が依然5割の状況であり、今後は首都圏等の学校に対する意向調査の結果を踏まえ、効果的な訪問活動を実施するとともに、コミュタン福島や再生可能エネルギー関連施設など、福島ならではの”学び”を提供するコースの充実を図ります。

右側の情報発信を御覧ください。

本県の現状を直接伝える取組を始め、斬新な観光ポスターや「ふくしままっぷ」の作成など、より関心を引きつける情報発信を展開しました。今後は更に、攻めの動画の全国一斉配信、ポスターやデジタルサイネージの活用に

よるインパクトある発信に加え、企業内ふくしまファンの拡大を図るなど、企業と連携した取組を強化してまいります。

資料3枚目を御覧ください。

以上の取組方針を踏まえた主な取組内容52項目です。これらの取組を進めるにあたり、中段の下に記載のとおり、市町村と連携した観光情報発信の強化、国との連携による販路拡大に向けた流通実態調査の実施、輸入規制撤廃に向けた諸外国への働きかけなどを進め、また、放射線リスクコミュニケーションを強化しながら、下段のロードマップに従い、各部局連携の下、攻めの姿勢で取り組んでまいります。

説明は以上です。

【鈴木副知事】

それではただ今の説明に対して、観光交流局長。

【観光交流局長】

県産品について、引き続き日本一の福島酒のPRを中心に、「ふくしまプライド。」を発信し、本県のイメージの回復、風評払拭につなげたいと考えております。

首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館ミデッテ」を、今年度機能強化を図り、販路の開拓・拡大につなげたいと思います。

さらに、柿・桃など海外で高い評価を得ている本県産果物の輸出拡大に向けた取組にも力を入れます。

観光につきましては、今年度秋・冬にJRとタイアップするキャンペーンの実施を予定しており、更なる誘客を図ります。

インバウンドにつきましては、昨年度からの取組の成果が着実に表れています。今年度は地域が自ら行う外国人観光客誘客の一連の取組をパッケージで支援する制度をスタートさせたところであり、更なる環境の整備を進めます。

教育旅行についても、ターゲットを絞った重点的かつきめ細かな誘致活動を実施するなど、地道に粘り強く取り組みたいと考えております。

以上です。

【鈴木副知事】

続いて農林水産部長。

【農林水産部長】

県産農林水産物に対する風評払拭については、今年度から、生産から流通・消費に至る総合的な対策を行う各事業を46億円規模で実施したいと考えています。

まず生産体制ですが、モニタリング検査、全量全袋検査、GAPなどの取組により安全性を確保した上で、魅力と信頼を高めた競争力のある農林水産物の生産を進めます。

また、流通段階につきましては、量販店、流通事業者の経営者層を対象とした交流会、販売促進フェアにおいてトップセールスを引き続き進めていくほか、新たに量販店での販売コーナー設置による取り扱いの回復、インターネットを活用した新たな販路の開拓を進めます。

消費段階につきましては、「ふくしまプライド。」のキャッチフレーズのもと、安全性を確保した上で、生産者の誇りと農林水産物のおいしさを県内外に強く発信していきたいと考えております。

以上です。

【鈴木副知事】

他にありますか。なければ、原案のとおり決定いたします。
知事からお願いします。

【知事】

震災から7年目に入りました。我々は改めてジレンマに苦しんでいます。ジレンマというのは、風評と風化の板挟みの状況が続いているというジレンマです。

風評・風化対策について資料の説明がありましたが、やはり様々な施策が重要です。そのキーワードは「アップデート」です。震災から5年目の福島でもない、7年目の福島に入っている今の福島の状況を正確にアップデートしながら、TPOに応じて発信していくことが重要です。

ぜひ各部局とも、そういった意識をもって、自分たちの関わる方々に分かりやすく丁寧にアップデートした今の福島を伝える、そういう思いで風評・風化対策に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

【鈴木副知事】

それでは次に、報告事項です。応急仮設住宅供与終了に向けた避難者の住まいの確保状況について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料の2を御覧ください。

自主避難者の住まいの確保状況です。先月の本部会議で3月10日時点の状況を報告しましたが、3月31日時点の状況がまとまりましたので、御報告いたします。

上の表を御覧ください。

98.8パーセントに当たります12,088世帯が、4月以降の住まいを確保できている状況となっています。今後の対応ですが、3月末までに住まいを確保できなかった世帯等に対し、今後も避難元、避難先の自治体等と連携を図りながら、住まいが確保できるよう引き続き支援をしてまいります。

また、不在の世帯に対しては、避難元調査、親族調査等を実施し、可能な限り避難者と接触を図り、今後の意向の確認に努めます。

なお、確定済み・移転済みの世帯に対しても、必要に応じ、復興支援員などによる戸別訪問、あるいは全国各地に設置しました生活再建支援拠点における対面や電話での相談等により、必要な支援を継続していきたいと考えています。

報告は以上です。

【鈴木副知事】

この説明に対して何かありますか。なければ知事。

【知事】

各部局が連携し、関係自治体ごとに戸別訪問を進めてきた結果、12,000世帯を超える方々が住まいを確保することができました。一方で、未だ決まっていない方もおられます。引き続き、避難先、また避難元自治体等と連携して、丁寧に取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で復興推進本部会議を閉じます。